

令和7年12月 日

防衛大臣  
小泉 進次郎 殿

沖縄県基地周辺住宅防音事業協力会  
会長 武山 三郎

令和8年度沖縄関係住宅防音予算の概算要求額確保等について（案）  
(要請)

日頃より住宅防音事業において、沖縄における特殊事情にご配慮賜り、誠にありがとうございます。

さて、米軍嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺地域においては、常駐機をはじめ外来機の暫定配備、一時的な飛来そして早朝、夜間飛行も多く、深刻な騒音被害が発生しており、多くの市民が騒音に悩まされております。

このような騒音被害に悩まされている住民の声に耳を傾け、負担軽減を図るためにも令和8年度住宅防音予算の概算要求額確保を強く要望します。

また、嘉手納飛行場周辺においては、発展めまぐるしく、人口の急速な増加があるものの、昭和58年以降、実に40年以上もの間、住宅防音事業が実施されず、騒音被害にさらされている市民が数多くいます。これら住宅にも防音工事の対象とするよう切にお願い申し上げます。

さらに、防音建具機能復旧工事の設計管理費の割合を実情の労力に見合うものとして頂くよう、見直しを検討しては頂いておりますが、昨今の物価上昇が著しい中、個人設計事務所の経営は逼迫した状況下にあり、設計管理費の改定を一刻も早く行って頂く事を求めます。

以上の課題解決に向けて、下記の事項について要請いたします。

記

- 1 令和8年度沖縄関係住宅防音予算を概算要求額の満額とすること
- 2 米軍飛行場周辺における80W及び75W区域の住宅防音工事の対象も、85W以上区域と同様に、平成20年3月10日までに建築された住宅とすること
- 3 防音建具機能復旧工事の設計監理費を、迅速に改定実現へ取り組むこと  
以上